

最終試験結果の要旨

報告番号	理工研 第507号	氏名	牧野暁世
審査委員	主査	木方十根	
	副査	二宮秀典	柴田晃宏

最終試験結果の要旨

令和5年2月3日午後15時30分より、主査・副査3名および学内からの聴講者7名の計10名の出席のもと、牧野暁世氏の論文発表（60分）および質疑応答（60分）により、学位論文の内容、および関連知識に関する最終試験を行った。論文発表は、スライドを用いて日本語によって行われ、とくに本研究の学術的な位置付けや、地域特性を活かした色彩計画に関する本論第二章・第三章・四章、および提案的な内容を含む結について詳しく説明がなされた。

その後、下記のとおり質疑応答が行われた。

■結論の構成について：副査B) 本論で得られた実証的成果と、展開モデルの提示や具体的提案といった発展的内容との仕分けは明確になされているか。科学的に実証された成果を示したうえで、展開や提案が論じられるべきである。発表者の回答) 「結」における第一節が前者にあたり、第二節・第三節が後者にあたる。

■色彩計画の目標について：副査A) 二章で示され、結の第三節でも言及されている「消去型、融和型、強調型」といった色彩計画の目標は著者が定義したものか。その場合どのように導かれたものか。発表者の回答) 既往研究に依拠した定義である。その旨明示したうえで、その妥当性について補足説明する。

■研究の経過と展開可能性について：聴講者C) 私は学外者であるが地域おこしが求められる状況に対し時機を得た研究であると評価する。研究遂行上困難に感じたこと、地域の実状に鑑み、最も課題となることは何だと考えるか。発表者の回答) 本研究の結の第三節で示したような具体的提案に訴求力を持たせることである。

■合意形成段階について：聴講者D) 「協働段階」と「体制構築段階」との差は大きいように感じるが、その点を重視するという論旨か。発表者の回答) その通りである。とくに運用段階における体制構築が重要だ。

■景観計画と色彩計画の関係について：聴講者E) 景観施策への展開をはじめから目指した色彩計画の作り方をした場合（札幌市）と、そうでない作り方をした場合（鹿儿島）では、課題や展開の方向性が異なるのではないか。そもそも色彩計画を策定するさいにどの方向性を目指すべきと考えるか。発表者の回答) 前者の場合、計画施策の展開は進むが、より幅広いまちづくりへの展開のさい安易な色の改変など課題が生じる。後者の場合、さまざまな展開が可能で波及性も高いが、景観施策への展開には課題が残っており工夫が必要である。現段階ではどちらに重きを置くか自体、地域特性に応じて考えるのが妥当であると考えている。

■地域色・景観色の命名と権利保護について：副査B) 著作権は色そのものではなく、命名しセット化したことに生じているという理解で良いか。発表者の回答) その通りである。色に意味を付与したことが重要だ。

■その他：副査B) 合意形成段階における本提案の適用段階についての言及、本論の基本データ（ヒアリング結果など）の添付などについて要望があり、発表者より、対応する旨回答があった。

以上のとおり、論文発表後の質疑応答では、多くの質問に対して、本研究の成果に基づいた回答がなされた。それにより申請者が、景観施策における色彩計画の分野に関する十分な学力と、広汎な展望を備えていることが確認された。質疑応答後、主査・副査により論文本体および発表と質疑応答の結果を踏まえた協議を行い、論文、発表、および質疑応答の内容は適切であるとの結論を得た。

以上より審査委員会は、申請者が博士（工学）の学位を与えるに十分な学力を有するものとして認定した。